

令和 8 年 8 月 3 日

魚沼市議会議長 志 田 貢 様

議会運営委員会

委員長 本 田 篤

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規程により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和 8 年第 3 回魚沼市議会定例会について
(2) その他

- 2 調査の経過 8 月 3 日、委員会を開催し、上記案件について協議した。

令和 8 年第 3 回魚沼市議会定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり 9 月 2 日とし、会期は 10 月 5 日までの 34 日間とした。

審議予定については、別紙「令和 8 年第 3 回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。

一般質問の取扱いについては、別紙「令和 8 年第 3 回（9 月）定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は 9 月 7 日正午とし、通告書は簡潔に記載することとした。

その他で、7 月 25 日から 26 日の大雨被害について及び熊本地震への対応について、執行部から報告を受けた。また、上位法の施行に伴う魚沼市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の取扱いについて、事務局から報告を受けた。

本委員会の引継事項等について、今後検討していくこととした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 令和8年第3回魚沼市議会定例会について

(1) 招集期日

(2) 会期及び会議予定について

(3) 一般質問について

(4) その他

(2) その他

2 日 時 令和8年8月3日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤卓摩、星 直樹、浅井宏昭、星野みゆき、大桃俊彦、関矢孝夫、
本田 篤、(志田 貢議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 内田市長、桑原総務政策部長

7 書 記 坂大議会事務局長、桙澤議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。
これから議事に入ります。

(1) 令和8年第3回魚沼市議会定例会について

(1) 招集期日

本田委員長 日程第1、令和8年第3回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。(1)
招集期日について、執行部から説明をお願いします。

内田市長 招集日については、9月2日でお願いしたいと思います。

本田委員長 ただいま説明のありました招集期日について、御異議ありませんか。(異議なし)
異議なしと認めます。したがって、招集期日については、説明のとおり9月2日と決定いたしました。

(2) 会期及び会議予定について

本田委員長 (2)会期及び会議予定について、議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 それでは、会期及び会議予定について説明をさせていただきます。会期については9月2日から10月5日までの34日間とし、会議予定はファイルの0102 ファイル、「令和8年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)」のとおりとさせていただきます。説明につきましては以上です。

本田委員長 ただいまの説明につきまして、質疑はございますでしょうか。(なし) なければ、質疑を終わります。

お諮りします。会期については9月2日から10月5日までの34日間とし、会議予定は「令和8年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)」のとおりとすることに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。会期は9月2日から10月5日までの34日間とし、会議予定は別紙「令和8年第3回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)」のとおりとすることに決定いたしました。

(3) 一般質問について

本田委員長 (3)一般質問について、議会事務局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 (3)一般質問について説明をさせていただきます。「令和8年第3回(9月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」を御覧ください。0103 ファイルになります。

(資料「令和8年第3回(9月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」により説明)

本田委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。一般質問については、別紙「令和8年第3回(9月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」のとおり実施することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。なお、一般質問の締切り期限は9月7日月曜日、正午となります。

(4) その他

本田委員長 次に、(4)その他について、御審議願います。皆さんから何かございますか。(なし) 本件は、以上とします。

(2) その他

本田委員長 日程第2、その他を議題といたします。先に執行部から報告がございますので、お願いいたします。

- ・ 7月25日から26日の大雨被害について
- ・ 熊本地震への対応について

桑原総務政策部長 それでは、2点ほどお願いしたいと思います。

まず1点目でございますが、先日7月25日から26日にかけての大雨で、一時的にレベル3の警報が発令されました。かなり強い雨であり被害が心配されたところでございまして、現在調査を進めておりますが、現時点で確認している箇所といたしましては農地被害が2件、これはいずれもあぜが崩れたという被害でございますけれども、この農地被害が2件、それから道水路の被害が3件ということでございます。これについては、道路は水沢地内で路肩の崩落、芋川地内で側溝の閉塞、堀之内の田代地内で崩土による水路の閉塞といった被害が出ておりますことを報告させていただきます。

2点目でございます。熊本地震への本市の対応でございますが、義援金を日本赤十字社を通じて送ることとさせていただきました。募金箱について、本庁舎、北部庁舎、そのほか各旧庁舎に設置をさせていただきましたので、市民の方々から何かしたいと議員さんにお声がけがありましたら、そのようにお伝えいただければと思っております。そのほか、本市からペットボトルの飲料水を送ることとしております。先週送ろうとしたんですが、物流の関係がまだうまく通っていないということでございましたので、今週中に本市からペットボトルの水を現地へ送らせていただくということで予定をしておりますことを報告させていただきます。執行部からは、以上2点でございます。

本田委員長 今ほど報告ということでありますけれども、皆さんから何かよろしいですか。

(なし) 続きがありましたら、また所管の委員会でお願ひしたいと思っております。

・上位法の施行に伴う魚沼市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の取扱いについて (特定在留カード)

本田委員長 次に、報告事項を1点お願いいたします。上位法の施行に伴う魚沼市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の取扱いについて、議会事務局長から説明願います。

坂大議会事務局長 それでは、私から説明をさせていただきます。開会前に委員長から話があった件でありますけれども、令和8年6月14日から新たに個人番号カード（マイナンバーカード）と一体化された特定在留カードの交付が開始され、当該カードを個人番号カードとみなす規定が、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に追加されました。これに伴い、魚沼市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の規定中、本人確認手続として提示する書類として特定在留カードを明示するかについて、運用の中でその他に特定在留カードを記載いただくことで対応することとし、規定を改正しない取扱いとしたいものであります。6月14日以降、本規程による申請は今現在ありません。説明は以上です。

難しい説明はしましたが、法改正がありましたが、今現在の規程の中で対応ができますので特に改正はしないという説明でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

本田委員長 本件については、このように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。（異議なし）そのように決定いたしました。

・委員会の引継ぎについて

本田委員長　　続きまして、私から委員会の引継ぎについて話をさせていただきたいと思っております。

当委員会も改選から1年以上を経過いたしましたして、来年には引継ぎもする必要が出てくるかと思ひまして、そろそろその段階に来ているのかなと思っております。本日は会議規則を持ってきていただいておりますけれども、今後議会運営、会議規則等、当委員会の範疇のものについて皆様から、皆様というのは委員の皆様、事務局、執行部も含めてでありますけれども、御意見があれば今後随時出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日、会議規則を持ってきてという話をいたしましたけれども、今後随時、皆さん手元に置いてもらって、何か必要事項があれば皆さんで協議して、きちんとした引継ぎが次の委員会にできるようにしたいということで、今日はそのための皮切りの段階ということで、今日何をするというわけでもありませんけれども、今後そのような心構えでお願いしたいということでございます。

私からここまでの話でありますけれども、皆さんから何かございますでしょうか。

関矢委員　　今の話に関連するんですけど、先般の代表者会議の中で、議会の本会議、委員会の休みの届け出について、若い人たちがはっきりした線引きもどこがどうなのかという疑問があって、その辺を話し合っていたきたいということで、たしか議会運営委員会で検討しようという話になったかと思ひます。その辺、今の課題の中で、今後話をしていたいただければと思いますが、いかがでしょうか。

本田委員長　　関矢委員の発言について、お答えしたいと思います。それも含めて、今後検討していきたいと思ひています。今日やろうとは思ったんですが、運営に関係することなので、引継ぎを意識した中でやっていこうと思ったので、もうワンクッション置かせていただきたいと思います。今後また、次回以降もその辺もまた皆さんといろいろな意見交換しながら進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

関矢委員　　今後、議会運営委員会で特別な日にちを取るというわけではないけれども、なるべく早い中で協議をしていただければと思います。

本田委員長　　関矢委員のおっしゃるとおりでございまして、次の6月ぐらいまでを目途として引継ぎ、課題とか、すべきこととか、そういったことをまた話し合っていきたいと思っております。

ほか、皆さんからございますでしょうか。(なし) 引継ぎにつきましては、以上とさせていただきます。

ほかに、皆さんから協議事項等がございましてでしょうか。(なし) 予定した議題は、以上となります。本日の会議録の作成につきましては委員長に一任願ひます。議会運営委員会はいこれにて閉会いたします。

閉　　会（10：13）

議会運営委員会

委員長 本田 篤